

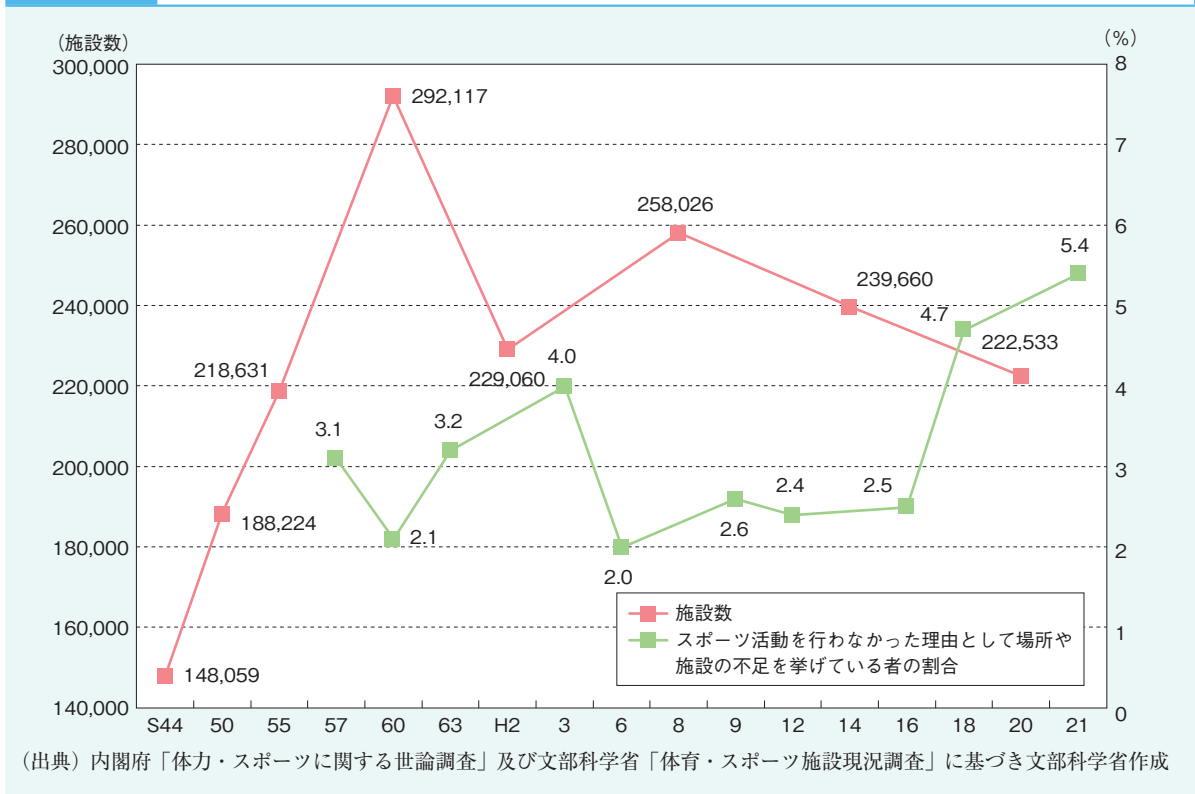
考えられます。

現在、屋外運動場の約80%、体育館の約87%、水泳プールの約27%が地域住民に開放されています。しかしながら、「施設の開放は行っているものの定期的ではない」、「利用手続が煩雑である」、「利用方法などの情報が不足している」など、地域住民のニーズに十分対応し切れていない面も見られます。

このため、今後、学校体育・スポーツ施設は、これまでの単に場を提供するという「開放型」から、学校と地域社会との「共同利用型」へと移行し、地域住民の視点に立った積極的な利用の促進を図っていくことが重要です。

文部科学省では、地域のスポーツ施設の整備を支援するとともに、学校体育・スポーツ施設の地域との共同利用を促進するため、地域住民が利用しやすい施設づくりの取組の推進や、更衣室を備えたクラブハウス・温水シャワーなどの整備の支援、また、休・廃校となった学校体育・スポーツ施設を有効活用するために必要な施設設備の整備の支援などに取り組んでいます。

図表 2-7-9 我が国の体育・スポーツ施設数の推移と国民の意識



第4節

国際競技力向上に向けた人材の養成 やスポーツ環境の整備等*1

1 我が国の国際競技力の現状と課題

我が国のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況については、1964（昭和39）年の東京オリンピック競技大会以降、長期的・相対的に低下傾向にありましたが、2012（平成24）年のロンドンオリンピック競技大会では、史上最多となる38個のメダルを獲得しました。また、4位～8位と合

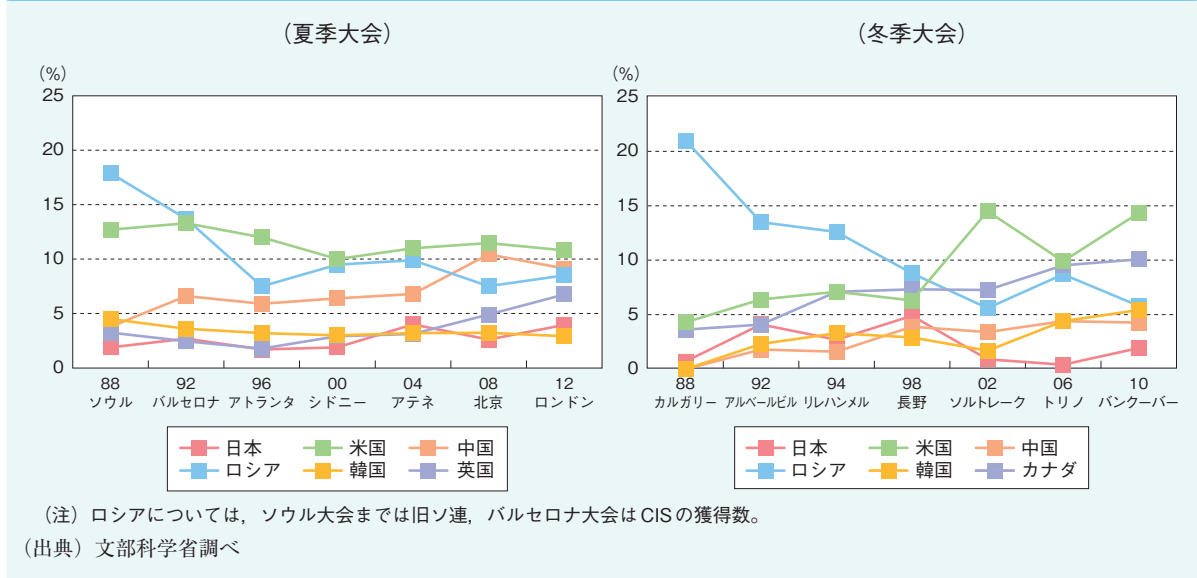
*1 ロンドンオリンピック・パラリンピック及び2020年オリンピック・パラリンピック東京招致については参照：第1部特集3

わせた入賞総数も計80で史上最多となりました。

これにより、「スポーツ基本計画」で掲げる「過去最多を超えるメダル数の獲得」、「過去最多を超える入賞者数の実現」については達成されました。しかし、もう一つの目標である「金メダル獲得ランキング5位以上」については、本大会における日本の金メダルは7個で、金メダル獲得ランキング11位であったため、達成することはできませんでした（図表2-7-10）。

平成24年9月から、文部科学省では、有識者により構成される「ロンドンオリンピックにおける選手育成・強化・支援等に関する検証チーム」を開催し、競技結果の分析とこれらの事業の効果等について検証を行いました（参照：コラムNo.19）。文部科学省としては、この検証の結果を踏まえ、国際競技力のより一層の向上に取り組んでいきます。

図表2-7-10 オリンピック競技大会におけるメダル獲得率の推移



2 トップアスリートの強化活動の充実

中央競技団体において、中・長期的な強化戦略プランに基づいて、効果的にアスリートの強化を図ることができるよう、文部科学省では、強化活動全体を統括するナショナルコーチ等の専門的なスタッフを配置しています。

また、各強化段階にある有能なアスリートを次段階へと引き上げるための育成・強化活動を通じ、オリンピック競技大会でのメダル獲得の潜在力を有するアスリートまで確実に引き上げるシステムを構築しています。

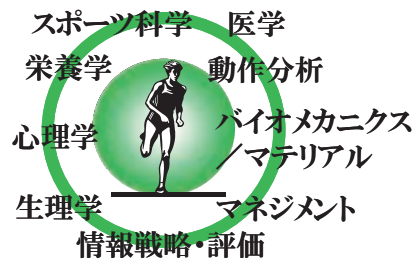
さらに、メダル獲得の可能性が高い競技種別をターゲットに設定し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、情報などを活用したサポートや、日本の技術力を活かした最先端の競技用具・トレーニング機器などの開発を行い、多方面からの専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施しています。

夏季・冬季オリンピック競技大会共に女子の競技種目数が増加し、日本人代表選手団の編成数で、男性アスリートよりも女性アスリートが多く占めるなど、近年のスポーツにおける女性の活躍は目覚ましいものとなっています。メダル獲得数の更なる増加のためには、女性トップアスリートの能力開発に注力することが効果的と考えられるため、文部科学省では、女性のライフサイクルに着目し、男女の性差を考慮した調査研究などの取組を重点的に実施していくこととしています。

オリンピックを支える「マルチサポート」

包括的・戦略的なサポートを行うことにより、国際競技力を向上させるための「マルチサポートシステム」には、トップアスリートに対して、スポーツ科学、医学、栄養学、心理学、生理学や、強豪国に関する情報収集・分析等の情報戦略など、あらゆる分野の専門スタッフがサポートする「アスリート支援」に加え、日本が得意としている科学技術を生かした最先端の競技用具やトレーニング機器などの「研究開発」などがあります。

また、ロンドンオリンピック競技大会においては、アスリートがパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、そのためのサポート拠点として、選手村の外に「マルチサポート・ハウス」を設置しました。こうした「国際競技力の向上」と「パフォーマンスの最大限の発揮」を支援することにより、アスリートのメダル獲得を目指しています。



医・科学サポートスタッフによるコンディショニングチェック



研究開発したフェンシングのヒルト(持ち手)



マルチサポート・ハウスに設置された高気圧カプセルやストレッチエリア

3 トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

(1) 国立スポーツ科学センター（参照：第1部特集3第1節3）

平成13年10月に設立された国立スポーツ科学センター（JISS）は、科学的な分析に基づく効果的なトレーニング方法の開発やスポーツ障害などに対する医学的なサポート、スポーツに関する各種情報の収集・分析・蓄積・提供などを一体として行い、オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のメダル獲得率の向上に寄与しています。

(2) ナショナルトレーニングセンターの整備（参照：第1部特集3第1節3）

トップアスリートの強化に当たっては、競技ごとの専用練習場や宿泊施設などを備え、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる拠点の整備が不可欠となっています。このため、文部科学省では、JISSが所在する東京都北区西が丘地区にナショナルトレーニングセンター（NTC）を整備し、平成20年1月から全面供用を開始するとともに、NTC（西が丘）では対応できない冬季競技などについては既存の施設を競技別強化拠点として指定し、NTC（西が丘）とのネットワーク化を図っていくことにしました。24年度末現在、冬季競技など21競技等23施設について、「NTC競技別強化拠点施設」に指定して、積極的に活用しています（図表2-7-11、図表2-7-12）。

図表 2-7-11 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設



図表 2-7-12 我が国のトレーニング拠点の状況



ロンドンオリンピックにおける選手育成・強化・支援等に関する検証チーム

平成24年7月から8月にかけて開催された第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）は、NTCにおけるアスリート育成・強化や、マルチサポート事業によるスポーツ医・科学、情報分野等からのアスリート支援に取り組んで臨んだ初めての大会でした。同年9月から、文部科学省では、有識者により構成される「ロンドンオリンピックにおける選手育成・強化・支援等に関する検証チーム」を開催し、競技結果の分析とこれらの事業の効果等について検証を行いました。

平成24年11月にまとめられた報告書では、①JISSのスポーツ医・科学支援、②専有利用が可能なNTC整備による集中的・継続的なトレーニング、③アスリート支援とマルチサポート・ハウスや研究開発から成るマルチサポート事業が、互いに連動してそれぞれの役割・機能を発揮したことで、今大会の競技結果につながったと評価されました。これを受けて、今後、JISSのサポート体制やNTC中核拠点の一層の国際化に向けた施設整備、競技別NTCの競技種目の充実、それらと連動したマルチサポート事業の充実等について検討していくことが期待されています。また、会議では、選手のキャリア支援システムの構築、ドーピング防止活動の推進、女子選手への支援、国際審判員のステータス確立の支援など、今後の中・長期的な課題も提起されました。

文部科学省としては、検証の結果を踏まえ、国際競技力のより一層の向上に取り組んでいきます。

4 国際・国内競技大会の招致・開催に対する支援

(1) オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会の招致・開催等

我が国での国際競技大会の開催は、我が国のトップアスリート強化につながることはもとより、世界のトップアスリートの競技を目の当たりにすることにより、多くの国民に夢や感動を与えるなど、スポーツの振興や国際親善などに大きく寄与します。そのことから、文部科学省では、その招致・開催が円滑に行われるよう、準備運営団体や関係省庁との連絡調整を行い、必要な協力・支援を行っています。

2012（平成24）年5月、国際オリンピック委員会（IOC）理事会において、2020（平成32）年に開催される第32回オリンピック競技大会・第16回パラリンピック競技大会の立候補都市として、東京都が選定されました。平成25年1月にはNPO法人東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会及び東京都が立候補ファイルをIOCに提出しました。また、同年3月には、IOC評価委員会が東京都を訪問し、立候補ファイルの内容等の現地調査を行いました（参照：第1部特集3第2節）。

また、平成24年8月から9月には、FIFA女子U-20ワールドカップが日本で開催されました。同大会の開催に当たっては、関係府省庁と連携し、大会成功のために必要な協力・支援を行いました。

2019（平成31）年に日本で開催されることが決定しているラグビーワールドカップについては、大会成功に向けて、大会組織委員会が行う開催準備等について協力・支援を行っています。

(2) 国民体育大会の開催

国民体育大会は、広くスポーツを普及し国民の体力の向上を図るとともに、地域スポーツの振興と地方文化の振興を図ることを目的として、文部科学省、公益財団法人日本体育協会、開催地都道府県が共同して主催し、都道府県対抗方式により毎年開催されている我が国最大の総合スポーツ大会で

す。平成24年の第67回大会では、冬季大会・本大会合わせて40競技が実施され、約2万4,000名の都道府県代表選手・監督が天皇杯・皇后杯を目指して競い合いました（図表2-7-13）。

図表2-7-13 第67回国民体育大会（平成24年）競技種目及び選手・監督数

季別（開催県）	正式競技	公開競技
冬季大会 （愛知県・岐阜県）	3競技 スケート・アイスホッケー・スキー 2,903名	なし
本大会 （岐阜県）	37競技 陸上競技・水泳等 20,947名	2競技 高等学校野球, トライアスロン 467名
計	40競技 23,850名	2競技 467名

（出典）文部科学省調べ

5 トップアスリートが安心して競技に専念できる環境の整備

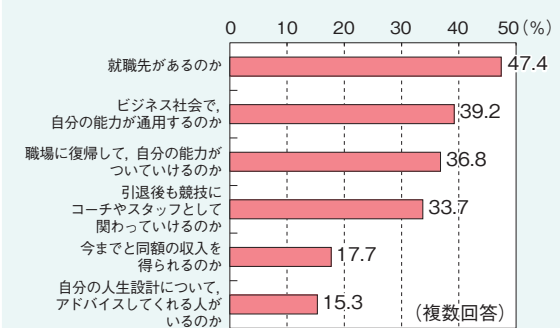
アスリートの引退後のキャリアパスが確立していることは、アスリートが安心して競技に打ち込めるだけでなく、才能あるより多くの青少年がスポーツの世界へ進むことを後押しすることとなり、我が国の国際競技力の向上にとって大きな意義を有しています。また、トップスポーツにより培われたアスリートの技術や経験、人間的な魅力などを、スポーツの裾野の拡大や、新たな次世代アスリートの発掘・育成につなげることが期待されます。

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施した「JOC強化指定選手・オリンピックのセカンドキャリアに関する意識調査」（平成22年）によると、強化指定選手などの約半数が引退後の就職先に不安を抱えており、その他にも、「ビジネス社会で、自分の能力が通用するのか」、「職場に復帰して自分の能力がついていけるのか」、「引退後も競技にコーチやスタッフとして関わっていけるのか」などの不安を感じています（図表2-7-14）。

一方で、同調査によれば、現役中にセカンドキャリアに関して具体的に考えていると回答したアスリートは30.7%にとどまっており、キャリアデザインの重要性が現役アスリートに十分浸透していないことも事実です。したがって、現役期間中から、キャリアデザインの重要性に関する普及や啓発を進めていくことが重要です。

このため、文部科学省では、アスリートのキャリアデザインなどについての啓発活動や大学院を活用したキャリア形成のためのプログラム開発に対する支援などを行い、トップアスリートが安心してスポーツに取り組める環境の整備を進めています。

図表2-7-14 トップアスリートの引退後の不安



（出典）公益財団法人日本オリンピック委員会「JOC強化指定選手・オリンピックのセカンドキャリアに関する意識調査」（平成22年）より上位のものを抜粋

第5節 スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上

1 スポーツ団体のガバナンス強化について

近年、一部のスポーツ団体において、競技者に対する暴力事件や、国の補助金及び公的助成金の不正使用等の不祥事が発生しました。こうした事件は、スポーツ界に対する国民の信頼を失わせる可能性があり、各スポーツ団体の判断や説明には大きな社会的責任が伴うことを踏まえた対処が必要になっています。

こうしたことから、スポーツ界においては、誰もが安全かつ公正な環境の下でスポーツに参加できるよう、スポーツ団体の運営の在り方、すなわち「ガバナンス」を強化する必要性が高まっています。

文部科学省では、平成25年2月5日に下村文部科学大臣より、スポーツ指導における暴力根絶へ向けた緊急のメッセージ「スポーツ指導における暴力根絶に向けて」を発表したところであり、その趣旨も踏まえ、今後、スポーツ団体の組織運営体制の在り方の指針となるガイドラインを策定することとしています。

2 スポーツ紛争の迅速・円滑な解決支援

スポーツ団体の決定は、全ての競技者の活動に関わるものであることから、広く公共性が求められ、その決定の際には全ての競技者にとって適正かつ公平な措置が求められます。

競技団体の代表選手選考やドーピング違反による資格停止処分などをめぐる紛争解決の手段として、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁・調停があります。スポーツ団体のスポーツ仲裁自動受諾条項^{*2}の採択状況は57.3%（平成25年3月時点）となっており、近年着実に増加しています。

文部科学省では、スポーツ紛争の迅速かつ適切な解決に向けた体制整備を図るため、団体・アスリートなどのスポーツ仲裁・調停に関する理解増進、仲裁人・調停人等のスポーツ仲裁に関わる専門的人材の育成に取り組むこととしています。

3 ドーピング防止に向けた取組について

ドーピングとは、競技者の競技能力を向上させるため、禁止されている薬物などを使用することを言います。ドーピングは、①競技者に重大な健康被害を及ぼす、②フェアプレーの精神に反し、人々に夢や感動を与えるスポーツの価値を損ねる、③優れた競技者によるドーピングが青少年に悪影響を与える、などの問題があり、世界的規模での幅広い防止活動が求められています。

1999（平成11）年に世界ドーピング防止機構（WADA）が設立され、国際的な活動の推進体制が整備されたことに続き、我が国では、平成13年にドーピング検査を中立的に行う国内機関として公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が設立されました。また、18年には「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」を締結し、19年には「スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン」を策定してJADAを国内ドーピング防止機関に指定するなどの体制強化を行ってきました。

我が国におけるドーピング検査数は増加し、英国や米国などオリンピックメダル獲得上位国の水準に近づきつつあり、検査実施体制の整備は着実に進んできています。文部科学省では、JADAとの連

^{*2} スポーツに関する紛争が生じた際には、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の仲裁手続を利用して解決することを定める条項のこと。あらかじめスポーツ団体の規則に盛り込まれることにより、競技者が仲裁の申立てを行った際、自動的に仲裁の合意があるとみなされる。

携を図りつつ国際的な水準のドーピング検査の充実を図っています。

また、依然として風邪薬の服用などによる意図しないドーピング違反が見られることを踏まえ、ドーピング違反の未然防止を目的とした教育・啓発活動などに積極的に取り組んでいます。さらに、高等学校学習指導要領にドーピングに関する記述が盛り込まれたことを踏まえ、高校生等を対象としたドーピング防止教育に関する教材を作成するなど、学校におけるドーピング防止教育を推進しています。

第6節 スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出

スポーツを普及・定着させ、人々にとってより身近なものとするためには、トップスポーツと地域スポーツの垣根をなくし、双方を総合的に推進することにより、トップの伸長と裾野の拡大を一体として進める必要があります。競技により培われたトップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は、人々のスポーツへの関心を高め、地域スポーツの活性化や学校体育の充実、次世代アスリートの発掘や育成などにつながるとともに、地域での活躍は、引退したトップアスリートの能力や経験を発揮する場の確保にもつながります。

このような、スポーツ界における人材の好循環を実現するため、文部科学省では、トップアスリートの育成・強化を進めると同時に、総合型クラブのうち、充実した活動基盤を持つ拠点となるクラブ、いわゆる「拠点クラブ」にトップアスリートなどの優れた人材を配置し、周辺の複数のクラブや学校の体育・運動部活動に巡回指導を実施する体制を整備しています（図表2-7-15）。

図表2-7-15 地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト



